

# 女性活躍推進法に基づく情報公表について

株式会社東京ソワールは女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業所として、以下の情報公表項目について公表します。

## 1.女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目

### ①男女別の中途採用の実績（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

2025年度	男	女
中途採用者数	3	5

### ②男女の賃金の差異（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金割合)
全社員	44.1%
正社員※	42.3%
パート社員	77.5%

※賃金：通勤手当を除く

※販売職社員を除いた場合、全社員における男女の賃金差異は 72.2%、正社員における男女の賃金差異は 77.2%

### <男女賃金格差の要因>

販売職社員を除く女性管理職比率が 39.6%であり、その結果が男女の賃金差異にも影響を及ぼしている。

## 2.職業生活と家庭生活の両立に関する項目

### 男女別の平均継続勤務年数（令和8年1月1日時点）

	男	女
全社員	13.7年	8.7年
正社員※	15.4年	8.9年
パート社員	4.1年	4.7年

※販売職社員を除いた場合、全社員における女性の平均継続勤務年数は 11.3 年、正社員における男女の平均継続勤務年数は 13.7 年

以上